

# 忘新年会助成金 申込み受付中

忘・新年会を単独で実施した事業所に、費用の一部を助成します。仕出し弁当やテイクアウトの利用も対象です。条件に該当する事業所は、ぜひ申し込んでください。

**<助成対象>** 令和3年11月1日から令和4年1月31日までに、市内の飲食店や宿泊施設及び仕出し弁当等を利用して実施した忘年会・新年会。

**<申込条件>** ①センターに5名以上入会している事業所  
②参加人数（仕出し弁当の場合は注文個数）は、5名以上で入会人数の半数以上であること。  
③実施日において入会済みの事業所・会員  
④新発田市内の店舗・施設を利用していること。  
⑤一人当たり3,000円以上支出していること。（飲食費以外の支出は除外）  
\* 自社への支払い及びセンター発行の助成券を使用した場合は対象外です。

**<助成金額>** 参加会員一人1,000円 ただし、1事業所5万円を上限といたします。  
\* 参加人数（注文数）が入会者数を超過している場合は、入会者数×1,000円とします。

**<申込方法>** ①「忘新年会助成金申込書」（代表者印必須）  
②利用店発行の、利用人数（注文数）・明細が記載された「事業所宛て請求書」（写）  
\* 上記①②をセンターに郵送してください。（持参も可）  
助成金は、会費振替口座に振込みします。

**<申込受付期間>** 令和4年2月15日まで（申込みは1事業所1回限り）

**<その他>** 業務の都合などで部署ごとに行う事業所は、お問合せください。

※ 申込みの際は、センターニュース11・12月号P3の「申込書」を使用してください。

## 事務局からのお知らせ

### 事業報告 2021 理事長杯ロングランゴルフコンペ

令和3年7月10日から10月20日まで、新発田城カントリー倶楽部において開催いたしました。期間中、7事業所22名が参加されました。入賞された方には、11月上旬に賞品をお送りいたしました。ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

### 11・12月号掲載ボウリング場利用補助券について

利用補助券「有効期間」に誤りがありました。正しくは、以下のとおりです。

【正】有効期間 令和3年11月1日～令和4年2月28日

【誤】有効期間 令和3年11月1日～令和4年2月28日

お詫びして訂正いたします。

### 会費の自動振替について

#### 2月21日（月）

2・3月分の会費振替日です。振替金額は1月31日現在の人数分になります。振替日前日までに預金残高をご確認ください。会費が未納ですと共済給付金やチケット購入などのサービスを受けることができませんので、ご注意ください。

\* 月末に退職がある場合、届け出が翌月になりますと翌月分の会費も徴収の対象となります。あらかじめ退職日が分かっている時は退職前に届け出書類（ガイドブック巻末）を受け付けします。

### 営業時間延長日

1月12日（水）・26日（水） 2月9日（水）・24日（木）は午後6時30分まで営業します。どうぞご利用ください。

当センターHPは  
こちら▶



全福センターHPは  
こちら▶



「まいづれ新発田」  
からのセンター情報  
はこちら▶



## 各種事業のお申し込み・お問い合わせは

公益財団法人 **新発田市勤労者福祉サービスセンター**

〒957-0053 新発田市中央町4丁目10番10号 新発田商工会議所3F

TEL 0254-22-8000 FAX 0254-22-8080

http://www.shibata-kinrou.jp E-mail: info@shibata-kinrou.jp

●営業時間 午前8:30～午後5:15（祝日を除く月～金）



### 全福センター加盟

（公財）新発田市勤労者福祉サービスセンターは、各種サービスをよりいっそう充実させるため、全国規模で展開することを目的とし、「（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター」に加盟しています。



1Fに駐車場がありますのでご利用ください。  
※近隣の有料駐車場は提携していません。